

## 点検評価表（外郭団体）

## I 団体の概要

（平成30年4月1日現在）

団体名	一般財団法人静岡県労働福祉事業協会		
所在地	静岡市葵区黒金町5-1	設立年月日	昭和37年7月28日
代表者	理事長 富永久雄	県所管課	労働政策課
設立に係る根拠法令等	一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律		
団体の沿革	昭和37年7月28日 財団法人静岡県福祉事業団設立 昭和45年5月1日 財団法人静岡県労働福祉事業協会(改称) 平成24年4月1日 一般財団法人静岡県労働福祉事業協会(名称変更)		
運営する施設	中小企業従業員いこいの家「おおとり荘」(自己所有)		
団体ホームページ	<a href="http://www.shizu-roufukuiigyou.jp/">http://www.shizu-roufukuiigyou.jp/</a>		

出資者	出資額(千円)	比率(%)
静岡県(出損金)	2,193,741	99.9
静岡県(寄付金)	2,342	0.1
基本財産(資本金)計	2,196,083	100.0

役職員の状況(人)			
常勤役員	1	常勤職員	15
うち県OB	1	うち県OB	1
うち県派遣	0	うち県派遣	0
非常勤役員	9	非常勤職員	24
役員計	10	職員計	39

## II 点検評価（団体の必要性）

## 1 団体の設立目的（定款）

県民、主として県内の勤労者及びその家族(以下「勤労者等」という。)に対し、総合的な福祉事業を行ない、もって県民福祉の増進に寄与する。

## 2 団体が果すべき使命・役割

県内の、特に中小・小規模企業の勤労者及びその家族を対象に福利厚生事業を実施することにより、県民福祉の増進を図るとともに、中小・小規模企業に対する支援を通じて地域経済の活性化、雇用の拡大に寄与する。

## 3 団体を取り巻く環境

区分	内容
団体を取り巻く社会経済環境の変化や新たな県民ニーズ	雇用情勢の改善や、生産年齢人口の減少、技術革新、ライフスタイルの変化などにより、働き方改革の実現が求められている。平成30年3月に策定した静岡県産業人材確保・育成プランでは、「働きやすい環境整備」を掲げ、福利厚生者の改善による魅力ある企業づくりを促進するための取組を進めている。
行政施策と団体活動との関係(役割分担)	県内の特に中小企業に勤務する勤労者のための宿泊施設(おおとり荘)運営を通じて、勤労者福祉に係る労働行政を補完している。
民間企業や他の団体との関係(役割分担)	設立当初から、中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための宿泊・研修施設を運営する役割を担ってきており、こうした団体は、県内には他にない。

#### 4 事業概要

(単位:千円)

区分	事業名	事業概要	H29 決算	H30 予算
自主事業	おおとり荘運営事業	宿泊及び研修のための会議室貸出	283,019	297,243
自主事業	文化教養事業	勤労者福祉の増進を目的とした講座等の開催	537	550
合 計			283,556	297,793

#### 5 事業成果指標

指標の名称(単位)	目標(上段)及び実績(下段)				目標値 (年度)
	H27	H28	H29	評価	
「おおとり荘」宿泊人員 (人)	22,000	22,000	20,000	C	16,000
	14,983	14,691	14,095		(H30)
会議・研修人員 (人)	10,000	8,000	5,000	B	5,000
	6,025	4,323	4,558		(H30)
休憩人員 (人)	5,000	5,000	3,500	B	3,500
	3,724	3,364	2,863		(H30)

※評価 … A:目標達成 B:目標未達成 C:目標未達成(乖離大)

#### 6 事業成果の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用客の遞減傾向に歯止めをかけることができなかったことから、目標の達成には至らなかった。</li> <li>・平成29年度を「改革元年」と位置づけ、これまで以上に職員参加による改革に取り組み、意識改革、組織体制の強化が図られた。</li> <li>・平成30年度を初年度とする「おおとり荘中期経営計画」を着実に実行することにより、また、オリンピックやJRデスティネーションキャンペーン、世界ジオパーク認定により見込まれる観光需要の拡大の機会も捉え、安定的な経営を持続できる体制を構築し、事業成果の実現を図っていく。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会議・研修の利用者は増加したものの、宿泊利用者数が伸び悩み、全体として目標達成に至らなかった。</li> <li>・平成27年度から、平成28年度にかけて大口の研修客であった企業が利用しなくなった影響が大きく、利用者数が回復できていない。</li> <li>・施設の情報を様々な手段で企業に提供するとともに、東京オリンピック・パラリンピック等を好機と捉え、それに向けた地域の観光イベントにも積極的に参画し、ニーズを掘り起こしていく必要がある。</li> </ul>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

## 7 団体の必要性の評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小・小規模企業の勤労者等の福祉増進を目的とし、宿泊・研修等のための施設を運営する団体は、県内には他にない。</li> <li>・中小・小規模企業を取り巻く経営環境は、大企業との格差解消も進まない中で厳しい状況にある。</li> <li>・雇用の高齢化、女性や非正規雇用の拡大など、就業形態が多様化しており、勤労者等の福祉増進を図る必要性はこれまで以上に高まっている。</li> <li>・時代や環境に適切に対応した事業展開が求められていることから、組織改革を進めるとともに、関係機関との連携をこれまで以上に図ることにより目的の達成に努めていく。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小・小規模企業勤労者の福祉増進のための宿泊・研修施設を運営する、県内唯一の団体であるが、生活環境の充実や価値観の多様化など社会環境が変化する中、運営施設はおおとり荘のみとなり、利用者も遞減傾向にある。</li> <li>・一方、企業においては、人材の確保の観点からも働きやすい職場となるよう、福利厚生が求められてきている。</li> <li>・こうした中、中小企業従業員の福祉増進にさらに寄与するよう、利用の拡大など事業効果を高めていくことが必要である。</li> </ul>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

## 8 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 (経営健全性に係るもの以外)	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
勤労者の福祉の増進に寄与する事業内容を示すこと	△ <p>中小企業従業員等に対する割引を実施しているが、さらに利用の拡大及び実績の「見える化」を進めるとともに、勤労者の福祉の増進に向けた新たなサービスの実施について検討する。</p>	△ <p>中小企業従業員等に対する割引制度の利用については、昨年度に比べて増加しており、今後、制度の周知等、中小企業従業員の利用拡充に向けた更なるサービスの実施が必要である。</p>
企業の福利厚生ニーズ変化を踏まえ、施設の売却や廃止を検討していくこと	△ <p>・売却や廃止ではなく、県が公共投資をして資産価値を有する施設を有効に活用することにより、県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすべく取り組んでいる。</p> <p>・今後、有識者の意見等も踏まえ、また、指定管理業務や新たな事業の展開と併せ、今後の方向を決定していくこととしている。</p>	△ <p>協会において中期経営計画(平成30年度から平成32年度まで)を策定して取り組んでいるところであり、利用企業や経済団体の意見を踏まえ、企業ニーズを反映した取組となるよう支援していく。</p>

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

### Ⅲ 点検評価（経営の健全性）

#### 1 財務状況

（単位：千円）

区分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	評価	備考（特別な要因等）	
健全性指標	単年度収支 (d-h)	17,141	-69,072	-26,277	C	
	経常損益 (a+b-e-f)	-18,565	-102,638	-59,291	C	
	公益目的事業会計				—	
	収益事業等会計				—	
	法人会計				—	
剰余金	-228,014	-330,665	-389,984	C		

※評価 … A:プラス B:特別な要因によるマイナス C:マイナス

区分	H27 決算	H28 決算	H29 決算	主な増減理由等	H30 予算	
資産の状況	資産	2,020,227	1,903,565	1,841,660		1,791,544
	流動資産	672,236	135,040	98,178		91,120
	固定資産	1,347,991	1,768,525	1,743,482	建物等にかかる原価償却費	1,700,424
	負債	52,158	38,147	35,560		36,326
	流動負債	45,511	30,795	26,184		25,449
	固定負債	6,647	7,352	9,376		10,877
	正味財産/純資産	1,968,069	1,865,418	1,806,099	建物等にかかる原価償却費	1,700,424
	基本財産/資本金	2,196,083	2,196,083	2,196,083		2,196,083
	剰余金等	-228,014	-330,665	-389,984		-440,865
	運用財産	0	0	0		
収支の状況	事業収益 (a)	233,025	232,680	216,196	利用客の減	254,310
	うち県支出額	0	0	0		0
	(県支出額/事業収益)	(.%)	(.%)	(.%)		(.%)
	事業外収益 (b)	68,511	(25,773)	23,446	投資有価証券評価益	6,028
	うち基本財産運用益					
	特別収益 (c)	35,706	33,566	33,042		33,000
	うち基本金取崩額	35,706	33,566	33,042		33,000
	収入計 (d=a+b+c)	337,242	240,473	272,684		293,338
	事業費用 (e)	320,101	309,545	298,933	売上原価等の減	311,220
	うち人件費	116,907	121,158	116,354		118,714
	(人件費/事業費用)	(36.5%)	(39.1%)	(38.9%)		(38.1%)
	事業外費用 (f)					
	特別損失 (g)			28		
支出計 (h=e+f+g)	320,101	309,545	298,961		311,220	
収支差 (d-h)	17,141	(69,072)	(26,277)		(17,882)	

## 2 経営改善の取組の実施状況と評価

・事務局職員とおおとり荘従業員による「経営改革会議」の開催を通じて、情報・認識の共有・徹底を図った。  
 ・中小企業診断士や社会保険労務士等外部人材の協力を得て、「経営改革会議」での助言を求めたほか、全職員への研修を行い意識改革や課題の共有などにつながった。  
 ・「経営改革会議」を通じた取組の1つとして、食事の提供方法を部屋食中心から、レストラン食中心にシフトし、効率化とサービス向上の両立を図った。  
 ・宿泊プランに基本の宿泊プランの他に、会議研修プランや女子会プラン等を導入し、需要の拡大を図った。  
 ・タイムカードを導入し、職員の総労働時間を効率的・適切に管理するとともに時間管理意識の徹底が図られた。

## 3 赤字の要因（前年度の単年度収支、経常損益が赤字の団体のみ記載）

・団体客の減少等による利用（宿泊）客の遞減傾向に歯止めをかけることができず、事業収入が減少した。  
 ・宴会が減少、加えて利用客が選ぶ料理コースが低価格帯にシフトして、客単価が下がった。

## 4 経営の健全性の総括評価

団体の自己評価		県所管課による評価	
判定	評価	判定	評価
△	<ul style="list-style-type: none"> <li>・預金及び有価証券(9億円)を保有・運用しており、累積欠損や有利子負債はない。</li> <li>・施設の維持・補修等は、自主財源で対応しており、県からの運営費補助等もない。</li> <li>・人件費をはじめ経費については、必要最小限の支出となるよう努めている。</li> <li>・おおとり荘が中小企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設として安定的な経営を持続できるよう、運営体制の整備をさらに進め、適切な収支を早期に実現できるよう取り組んでいく。</li> </ul>	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおとり荘従業員の就労環境の向上による人材の安定確保と、事業経費の縮減に取り組んだものの、利用者数の伸び悩みや客単価減により収入が減少した。</li> <li>・施設の効用を発揮するためには安定的な経営が必要であり、収支均衡に向けたさらなる取組が必要である。</li> </ul>

※判定欄 … ○:良好 △:改善を要する ×:抜本的な改革が必要

## 5 団体改革の進捗状況（過去の行財政改革推進委員会からの意見への対応状況）

行財政改革推進委員会意見 （経営健全性に係るもの）	対応状況	
	団体記載	県所管課記載
財務内容の健全化に取り組むこと	△ 経営改善の取り組みを、これまでも継続してきたところであるが、平成29年度は「改革元年」と位置づけ組織体制の整備や提供するサービスの見直し、提携団体の掘り起し等、さらなる改革に取り組んでいる。今後、平成30年度を初年度とする「おおとり荘中期経営計画」の着実な推進により、安定的な経営を持続できる運営体制を構築する。	△ 協会において中期経営計画（平成30年度から平成32年度まで）を策定して取り組んでいるところであり、対象とする中小企業勤労者へ施設の情報が届くよう丁寧な周知（営業）活動やニーズに合ったサービスの提供に努めるとともに、経営改革会議を通じ、現場と一体となった経営改善の取組が進むよう、支援していく。

※○:対応済 △:対応中 ×:未対応

#### IV 改善に向けた今後の方針

##### 1 点検評価を踏まえた経営の方向性

今後の展望、中期的な経営方針(団体記載)	団体の方針に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおとり荘が中小・小規模企業従業員及びその家族をはじめとする県民福祉の増進に寄与する施設としての役割を果たすとともに、中小・小規模企業が地域において求められる役割を持続的に果たすことができるよう、社会や環境の変化に的確に対応した勤労者等への福利厚生事業の展開を図っていく。</li> <li>・平成30年度を初年度とする「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」に取り組むことにより、安定的な経営の早期実現を図る。</li> <li>・有識者等からの意見を求め、時代や環境の変化に対応した協会の在り方・事業展開について検討を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県産業を支える人材の確保に向け、企業における働きやすい環境整備が求められる中、中小企業従業員の福利厚生の実現を担う役割が団体に求められている。</li> <li>・施設の効用を発揮するよう、収支が均衡した安定的な経営に向け、利用の拡大や経営改善に取り組む必要がある。</li> <li>・平成30年度に策定した「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」の取組を着実に進めていくとともに、外部有識者等による検討会での意見を経営改善の取組に生かすことが必要である。</li> </ul>

##### 2 今年度の改善の取組

団体の取組(団体記載)	団体の取組に対する意見等(県所管課記載)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局職員やおおとり荘職員による「経営改革会議」の開催や、中小企業診断士等の外部人材の活用により、経営やコスト意識の共有化を図り、サービス改善や商品開発、従業員研修などに取り組む。</li> <li>・新規利用の拡大に向け、経済団体等と連携した利用提携の拡大や、リピーター確保に向けた新たなキャンペーンなど、営業活動を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営改善に向け、「おおとり荘中期経営計画/アクションプログラム」に基づく取組を着実に進め、その成果を確認していくことが必要である。</li> <li>・県としても、経営改革会議を通じた改善の取組など、法人の取組状況を把握・共有し、広報の協力や商工会など経済団体等との連携支援などにより、法人の取組を後押ししていく。</li> </ul>

## V 組織体制及び県の関与

### 1 役職員数及び県支出額等

(単位:人、千円)

区分	H27	H28	H29	H30	備考(増減理由等)
常勤役員数	10	10	10	10	
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
常勤職員数	13	14	16	15	雇用形態の変化。(試用期間中は非常勤雇用であるため)
うち県派遣	0	0	0	0	
うち県OB	1	1	1	1	
県支出額	0	0	0	0	
補助金	0	0	0	0	
委託金	0	0	0	0	
その他	0	0	0	0	
県からの借入金	0	0	0	0	
県損失補償等	0	0	0	0	

※役職員数は各年度4月1日時点、県支出額は決算額(当該年度は予算額)、借入金・損失補償等は期末残高

### 2 点検評価(団体記載)

項目	評価	評価理由
定員管理の方針等を策定し、組織体制の効率化に計画的に取り組んでいるか	○	組織の効率的な運営に必要な最小限の役職員、及び組織体制の維持・改善に努めている。
常勤の役員に占める県職員を必要最小限にとどめているか	○	常勤役員は県OB1名である。
常勤の職員に占める県からの派遣職員を必要最小限にとどめているか	—	県からの派遣はない。

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

### 3 点検評価(県所管課記載)

項目	評価	評価理由
県からの派遣職員について、必要性、有効性が認められるか	—	県からの職員派遣はない。
県からの補助金等の支出や借入金等について、必要性、有効性が認められるか	—	県からの補助金・委託金等の支出の必要性、有効性は認められない。(県からの補助金・委託金等の支出は平成27年度以降はない。)

※ 評価欄 … ○:基準を満たしている △:基準を満たしていないが合理的理由がある ×:基準を満たしていない

## VI 更なる効果的事業の実施に向けた取組

### 1 外部意見把握の手法及び意見

区分	実施	結果公表	実施内容	主な意見・評価
外部評価委員会	—	—		
利用者アンケート	○	—	宿泊者に対するアンケートの実施	・再来希望率 76% ・総合評価(満足度) 64%
利用者等 意見交換会	—	—		
その他 ( )	○	○	インターネット予約サイト等での利用者のクチコミ情報収集	じゃらん 口コミ評価4.2 (5点満点) 楽天 口コミ評価4.22(5点満点)

○:実施している/公表している —:実施していない/公表していない

### 2 事業やサービスの見直し例

・世界農業遺産に登録された「わさび」を用いた料理を創作してコンクールに出品し、出品した料理については宿泊者にも提供した。  
 ・食事提供方法を部屋食からレストラン食へとシフトし、効率化とサービス向上の両立を図った。  
 ・シンボルキャラクターを「鶴」として、「鶴」にちなんだイベントを企画して、リピーター確保等に向けた広報活動を実施した。